



平成 30 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・ピー・エス
銘 柄 名 株式会社 I P S
代表者名 代表取締役 宮下 幸治
(コード番号:4390 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 林田 宣之
(TEL. 03-3549-7719)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成 30 年 12 月 31 日（月曜日）を基準日として、同日（実質的には平成 30 年 12 月 28 日（金曜日））の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する普通株式 1 株につき、5 株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,440,000 株
②今回の分割により増加する株式数	9,760,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	12,200,000 株
④株式分割後の発行可能株式数	39,960,000 株

(注) 上記の①から③の発行済株式総数及び株式数は、平成 30 年 11 月 30 日（金曜日）時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	平成 30 年 12 月 14 日（金曜日）
②基準日	平成 30 年 12 月 31 日（月曜日）（実質的には平成 30 年 12 月 28 日（金曜日））
③効力発生日	平成 31 年 1 月 1 日（火曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 31 年 1 月 1 日（火曜日）をもって、当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,992,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39,960,000</u> 株とする。

(3) 効力発生日

平成 31 年 1 月 1 日（火曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 31 年 1 月 1 日（火曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 4 回新株予約権	350 円	70 円
第 5 回新株予約権	350 円	70 円
第 6 回新株予約権	1,150 円	230 円

以上